



全国保健師長会 ニュース

令和7年5月運営会議発行
発行 No.1

令和7年度 第1回理事会

令和7年4月19日(土)に第1回理事会を会場および Zoom でのハイブリッド会議で開催しました。

1 前田会長あいさつ

少子高齢化による人口構造や社会環境等の変化により健康課題が複雑化、多様化する中、10～20年後を見据えた保健活動のあり方についての議論がなされており、令和7年度中に「保健師活動指針」の見直しが予定されております。昨年度、全国保健師長会においては、10～20年後を見据えた保健師活動のあり方や保健師活動指針の改正に関する会員の意識調査を行いました。その結果、現行の保健師活動指針に足りないこととして、「統括保健師の役割・機能と名称の明記」、「健康危機管理における保健師活動」などが挙げられております。このため、令和6年度地域保健総合推進事業「2040 年を見据えた令和における保健師の地区活動の推進に関する調査研究事業」の結果と合わせ、具申していきたいと考えております。



また、地球温暖化の影響により、これまで経験したことがない異常気象による災害も増加しております。災害時における保健師の役割は、「防ぎ得る死と二次健康被害の最小化」です。災害時における保健活動は、能登半島地震を踏まえ、体制の充実や質の向上などを図るべく、過渡期にあると思います。このため、保健師リーダーに求められる役割も増加しており、知恵を出し合い、創意工夫しながらご対応いただいていると思いますが、自治体を超え、全国の保健師が一致団結して課題に対峙していくことも重要です。全国保健師長会という組織を通じて、繋がり、団結し、地域住民の健康づくりに寄与できるよう、皆さまの御協力をお願いいたします。

2 議事

(1) 令和7年度代議員総会について

①第47回全国保健師長会代議員総会・研修会について

・令和7(2025)年11月15日(土)徳島県徳島市で開催

- ・令和7年度全国保健師長研修会は11月14日（金）にハイブリッド方式で開催
→詳細は調整中

②第47回全国保健師長会代議員総会における審議事項について

- ・常任理事（災害担当）の新設について
- ・代議員総会における電子投票の導入および総会の開催方法について
- ・全国保健師長会50周年記念事業特別委員会の設置について

全国保健師長会は令和10（2028）年度に発足50周年を迎えますので、令和8年度から準備を開始します。

（2）令和7年度活動体系図および今年度重点課題について

活動テーマ「未来を見据えた公衆衛生看護活動の展開 ～予防活動の実践、そして地域に根づく保健師活動の継承～」の説明とともに、活動方針、最重点活動目標の確認が行われました。

（3）令和7年度年間スケジュール

運営会議、常任理事会、拡大常任理事会、理事会、代議員総会の日程等の確認がありました。国家要望に関する委員会は6月から開始となります。

（4）令和7年度役員・委員名簿について

（5）令和7年度役員役割分担・事務分掌について

（6）令和7年度ブロック別研修会について

活動テーマに沿い、令和7年7月～9月頃の実施をお願いします。

研修会計画書は令和7年6月末までに提出してください。

（7）令和7年度活動費の取り扱いについて

名簿・会費の納入は令和7年6月末までをお願いします。

（8）令和6年度調査研究事業について

「プレ管理期保健師の統括的能力育成を目指した研修プログラムの開発と実践」について報告がありました。

（9）令和7年度調査研究事業について

「地域に根ざした保健師活動の次世代への継承」のテーマで申請中です。

理事会終了後に次のとおり講演会が開催されました。

講演会資料及び動画については、ホームページに掲載していますので御参照ください。

令和7年度 全国保健師長会講演会

講演 「地域保健をめぐる国の動きとリーダーに期待すること」

厚生労働省健康・生活衛生局健康課保健指導室長 後藤友美 氏

講演 「母子保健施策の動向について」

こども家庭庁成育局母子保健課母子保健指導専門官 齋藤綾子 氏

講演 「2040 年を見据えた保健師活動のあり方」

自治医科大学看護学部 教授 春山早苗 氏



講演会資料

講演会報告

講演Ⅰ「地域保健をめぐる国の動きとリーダーに期待すること」

講師 厚生労働省健康・生活衛生局健康課 保健指導室長 後藤 友美 氏

○社会情勢の変化

今後の日本の人口は現役世代の急減と高齢化が進行し、単身世帯、夫婦のみ、ひとり親と子の世帯という小さな世帯が増加する。特に都市部では、地域とのつながりのない人が多くいるということにも併せて注目をする必要がある。また、地方公共団体の職員数は減少傾向だったが、近年は微増、横ばいの中、保健所の職員数は令和以降増加に転じている。



○自治体保健師の確保

保健師数が増加しているのは保健所設置市・特別区であり、人口規模が小さい自治体においては横ばいであり、全体として増えてはいるが自治体によって状況が異なる。

保健師国家試験の新卒の合格者のうち、保健師として就職するのは約2割であること、年間を通じた自治体保健師の採用者数のうち、新卒者と既卒者は同数程度であり、規模の小さい自治体ほど既卒者の割合が多い状況であることから新卒者の入口と既卒者の入口それぞれをしっかりと確保することが大事である。また、人材育成・確保基本方針策定指針に基づき、都道府県支援による小規模自治体等保健師確保等モデル事業の活用を検討いただきたい。

統括保健師の配置についても100%ではない。保健師10人以下の市町村では統括保健師の未配置が多いと言えるが、11人以上においてははっきりした差がないことから、規模の問題というよりも組織の問題であり、働きかけようがある。様々な役割を担っている統括保健師を国としてもバックアップする必要があると考えている。

保健師の人材育成について、市町村における階層別研修受講機会の状況をみると、管理期、統括保健師において研修受講機会がないと回答した人が多い。また、都道府県が管理期保健師の研修実施・育成にあたり感じている課題としても「管理期に求められる能力に応じた研修の企画・実施が困難」がもっとも多かった。これらを踏まえ、令和7年3月に、市町村も含めた自治体保健師の人材育成体制の整備を推進するため、自治体保健師の標準的なキャリアラダーのB-3（課長級）相当の能力獲得を目指し、自治体保健師のマネジメント能力向上のためのe-ラーニング動画を公表したので中堅期・管理期の人材育成に活用していただきたい。

保健師活動については、各自治体において2040年以降の人口動態推計の将来像を踏まえ、他の自治体の取組も参考に、2040年を見据えた保健師活動の体制を構築する必要がある。

○災害時の保健活動

令和7年3月31日付けで、大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の強化について通知を発出した。この中で「災害都道府県に保健医療福祉調整本部が設置された際に、必要に応じて被災地域を所管する保健所に保健医療福祉調整地域本部を設置すること」等を追記した。また、避難所においては災害支援ナースや他の保健医療福祉支援チ

ームの活動が充実してきていることから、自治体保健師はマネジメント機能を優先させることを考えておく必要がある。さらに、厚生労働省防災業務計画を改正し、保健師等チームを明記したとともに、災害時の保健師等広域応援派遣に関する研修教材（eラーニング動画）を令和7年4月に公表したので活用してほしい。

講演Ⅱ「母子保健施策の動向について」

講師 こども家庭庁成育局母子保健課 母子保健指導専門官 齋藤 綾子 氏

○令和7年度母子保健対策関係予算の概要

「健やか親子21」等を基盤とし、地域における妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援等を推進していく。成育基本法等を踏まえた母子保健医療対策の推進として、126億円が計上された。

○産後ケア事業について

出産後1年以内の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う事業で、令和3年度から市町村の努力義務となっている。令和4年度には住民税非課税世帯に対する利用料減免加算を創設し、令和5年度には対象者を「産後ケア事業を必要とする者」に見直し、ユニバーサルな事業であることを明確化した。令和6年度には支援の必要性の高い利用者の受け入れ加算を創設し、産後ケア事業を「地域子ども・子育て支援事業」に位置付けるため、子ども・子育て支援法を改正した。令和7年度からは、都道府県負担が導入され補助割合が、国1/2、都道府県1/4、市町村1/4となった。

こども家庭庁のホームページにおいて産後ケアについての動画を公開しているので、是非ご活用いただきたい。

○プレコンセプションケア

現状の取組として、正しい知識の普及では、からだや性・妊娠などの健康に関する疑問への医学的に正しい情報や相談窓口情報を掲載した健康相談支援サイト「スマート保健相談室」、妊娠前からはじめる妊産婦のための食生活指針の普及啓発リーフレットの作成・配布などが行われている。相談支援体制の整備としては、全都道府県、43指定都市・中核市で性と健康の相談センター事業を実施している。専門的な相談支援体制の整備としては、基礎疾患のある妊産婦等への妊娠と薬に関する相談支援を47都道府県に設置された専門窓口（妊娠と薬外来）で実施している。

課題として、若い世代において、性や妊娠・出産に関してさまざまな疑問を持ちつつ、正しい知識を得たり、相談場所・手段については必ずしも広く知られていない。また、中高生、キャリアを優先したい20代、具体的に妊娠を考えている方など、対象によって必要とする情報が異なることがあげられる。

今後の検討の方向性として、性や妊娠に関する正しい知識の普及と情報提供のあり方、妊娠を考える方の健康管理に関する相談支援のあり方について、有識者等の知見を得ながら検討することとしている。



○5歳児健診について

令和5年度の補正予算において「1か月児健診」と「5歳児健診」の実施を支援するための自治体への補助事業が新設されている。5歳になると幼稚園や保育園に通い始め、社会性が発達する時期であり、発達障害が認知されやすい時期になる。5歳児健診では発達に関する問題を保護者が気づきやすくし、就学に向けて支援につなげることで、こどもの学校生活への適応を助けることが期待されている。健診実施後の保健・医療・福祉・教育といった地域のリソースを使ったフォローアップ体制を構築していくことが重要である。令和6年12月時点での全国での5歳児健診の実施率は13%にとどまっている。市町村から多く寄せられている課題としては、健診医をはじめとした健診に携わる専門職の確保が困難、発達の評価を目的とした健診の実施方法や地域のフォローアップ体制の構築方法がわからないというものが挙げられた。こうした課題への対応策として、5歳児健診マニュアルをお示した。

○母子保健DXの推進について

母子保健DXとは、全国共通の情報連携基盤（PMH）や電子版母子健康手帳（いわゆるスマートフォンの母子手帳アプリ）を活用することで、スマートフォンでの健診受診・健診結果の確認やプッシュ型支援、里帰りの際の煩雑な手続きの改善等を実現し、住民の利便性の向上や必要な支援へのつなぎ、自治体・医療機関の事務負担の軽減、母子保健情報の利活用を目指すものである。令和6年度に電子版母子健康手帳ガイドライン（仮称）策定に向けた検討会を行い、課題の整理を行った。電子版母子健康手帳は、災害時や救急時等にも医療機関受診時にマイナ保険証による認証により、紙の母子健康手帳がなくても母子健康手帳の情報を医療機関が閲覧できること、各住民の個別の状況に応じたプッシュ通知が可能であることがメリットとしてあげられた。また、保存する情報・アプリ等のデータポータビリティについては電子版母子健康手帳に記載される事項のうち、府令様式等の内容や今までにかかった主な病気などはPMHに保存されるので、転居等で利用するアプリが変わっても同じ情報を利用できることになるなどが取りまとめられた。電子版母子健康手帳により、里帰り等による自治体間の移動や転居時においても、居住地と里帰り先や、転居先と転居元などの双方の自治体等において、情報を共有することが可能となり、効果的な支援や体制の強化にもつながる可能性があり、包括的支援につながっていくことが期待される。令和7年度に「電子版母子健康手帳ガイドライン（仮称）」等を発出し、令和8年度以降全国展開の予定となっている。

講演Ⅲ「2040年を見据えた保健師活動のあり方」

講師 自治医科大学看護学部 教授 春山 早苗 氏

（1）令和6年度地域保健総合推進事業「2040年を見据えた保健師活動のあり方に関する検討」について

▽人口減少の地域格差

・今後25年で558市町村が現在の半分の人口になり、21市町村では4分の1になるという試算がある。



- ・ 2040 年までの 75 歳以上人口増減率においては、全国の政令市・特別区の 71%の地域で 15%以上の増加が見込まれる一方で、町村部の 31%では増加率はピークアウトしており、高齢者の状況にも地域差が見られる。

- ・ 介護サービスにおいては、全国平均では 2040 年までに在宅サービス利用者のピークを迎え、今後 10 年は在宅サービス需要が高まる。既に 313 保険者（19.9%）がピークを迎えており、2035 年までには 906（57.6%）保険者がピークを迎える見込み。

- ・ 人口減少に地域格差、高齢者の状況にも地域差があることから、それらを踏まえた保健師活動が重要である。

▽令和 5 年度「保健所業務等の在り方に関する調査」より

- ・ 「充分に取り組めていると」の回答率が他項目よりも低かった項目は、「地区活動に立脚した活動の強化」、「地域特性に応じた健康なまちづくりの推進」、「地域のケアシステムの構築」であり、地域に軸足を置いた活動に関する 3 点であった。

- ・ 強化が必要と感じる項目として、都道府県・市町村、保健所設置市・特別区で共通して挙げられていたのは、「地域診断に基づく PDCA サイクルの実施」、「人材育成」であった。

▽令和 6 年度「保健師中央会議の事前調査」より

- ・ 現時点で強く実感する、自治体保健師が優先度高く取り組むべき（健康）格差があると回答した都道府県は 81%で、中でも回答が多かったのは、「医療・介護資源の市町村・地域間格差、担い手確保状況の差」であった。特別区においては、58%が「ある」と回答し、「社会的孤立状況や経済状況等社会的脆弱性による健康格差」が最も多かった。

▽「ポスト 2025 年の医療・介護提供体制の姿」（厚生労働省）より

- ・ 3 つの柱として、①地域完結型の医療・介護体制、②健康・医療・介護等の相談ができる専門職の確保や連携、③効果効率的に適切な医療介護が受けられることが示された。

- ・ 地域完結型の医療介護提供体制の構築（厚生労働省）において、サービス提供人材（特に看護師）の確保、医療介護体制の構築には保健師の積極的な関与が必要であり、保健師の活動は医療介護ニーズを減らすことに繋がっている。

▽保健師の地域医療への関わり方“取組・活動の特徴と課題”

保健師の活動は、地域のあるべき姿を「住民目線」で考えることができる。事業計画の主語が「介護・医療」になりがちなのを防ぐ。課題としては、保健師の活動体制に関することや、PDCA サイクルに基づいた活動と評価が挙げられる。

▽保健師が地域を把握しマネジメントする手法“取組・活動の特徴と課題”

データに基づく地域診断結果の可視化と PDCA サイクルによる根拠に基づく取組ができ、圏域、市町村、地域単位の評価が可能である。一方で保健師のデータ活用力、マネジメント力に課題がある。

（２）2040 年を見据えた保健師活動のあり方への示唆

人口構造や地域資源の差を踏まえて 2040 年の地域の姿を描き、地域医療・介護提供体制を支えていく活動

地域診断・データに基づく PDCA サイクルによる保健活動の実施

関係者・関係機関、住民や地域組織との地域課題の共有

（３）2040 年を見据えた保健師活動の課題

▽都道府県

保健師の活動体制、本庁と保健所との連携

▽市町村

庁内連携、医療機関との連携強化

新たなアプローチに関わる財源や調整活動の効率化

▽共通

マネジメント力、取組・活動の評価と共有、データ活用のための体制づくり、データ活用力、住民や関係者と健康課題や今後の地域の姿を共有すること、人材育成



全国保健師長会ホームページ： <https://www.nacphn.jp/>

✿全国保健師長会ニュースは、ホームページの「こんな活動をしています」－「理事会・拡大常任委員会・常任理事会報告」のページに掲載しています。

作成：広報委員会